

## 長谷川等伯展

～晩年水墨画の名作～



重要文化財「鳥鷺図屏風」(部分) 長谷川等伯筆 川村記念美術館蔵

今年の「長谷川等伯展」は、等伯晩年の水墨画がメインテーマです。

テナガザルの親子がかわいい「枯木猿猴図」や夢のような風景が静かに続く「山水図襖」、シラサギの白とカラスの黒が対称的な「鳥鷺図屏風」など合計15点の名作を紹介しています。

会 期

5月28日(日)まで開催中!!

【会期中無休】

開館時間

9:00～17:00 (入館は16:30まで)

観 覧 料

一般700円(600円)・大高生350円(300円)

※中学生以下無料( )は20名以上の団体料金

同時開催

「所蔵品展 ～石川ゆかりの作家たち  
絵画・工芸を中心に～」

重要文化財「山水図襖」(部分) 長谷川等伯筆 京都市・隣華院蔵

## ◆特別講演会(聴講無料)◆

日時/5月7日(日) 14:00～

会場/当館アートホール

講師/橋本綾子氏(日本美術史研究家)

演題/「長谷川等伯の変遷

～松林図以後を中心に～」

■お問い合わせは

TEL53-1500 FAX53-6262

URL <http://www.city.nanao.lg.jp/nanabi/>

## 5月は消費者月間です

消費者問題はますます多様かつ複雑なものになっていきます。食品をはじめとする商品やサービスの安全性に対する不安、消費者取引の面でも、架空請求・不当請求やインターネット取引にかかわるものなど、トラブルが急増しています。

このようなトラブルに巻き込まれないように自分で判断し、その行動に対して責任を持つ「自立した消費者」になることが大切です。困ったときは迷わずお近くの消費者相談室へご相談ください。

※お問い合わせは

県中能登総合事務所

消費生活相談室 ☎52-61110

男女参画まちづくり課

☎52-11112

## 5月はさわやか行政サービス推進月間です

## 春の行政相談強調週間

5月22日～28日

行政相談員は、行政に対する意見・要望・苦情等がある場合、住民の皆様から相談を受けて、その解決を図ったり、行政の中に反映させて、よりよい行政運営の実現を目指しています。

行政相談員は、釜井文雄氏(中島町)、木本峰生氏(西藤橋町)、濱和子氏(田鶴浜町)、春木憲氏(松物町)、出島わか子氏(能登島曲町)です。

相談は、「行政困りごと相談」で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

また、石川行政評価事務所でも、相談を受け付けています。

☎076-222-5231

行政苦情110番

☎0570-090110

※お問い合わせは

男女参画まちづくり課

☎53-1112

## 家庭内で暴力を受けている方がいたら……

市では、今年度から緊急一時保護事業を実施しています。家族等からの暴力を受けている女性、児童、高齢者等を、緊急時に一時的に保護します。悩まないで相談してみませんか。

※ご相談・お問い合わせは

女性、児童の方は……

子育て支援課 ☎53-8445

高齢者の方は……

高齢者支援課 ☎53-8463

夜間時は…… ☎53-1111

## 開発許可等の事務手続きは4月1日より市で行うことになりました

例えば、開発許可申請の受付から許可までの手続き、開発登録簿の交付などを、七尾市役所建築住宅課で行います。

## 主な事務内容

都市計画法に基づく開発許可等の事務

法第29条 開発許可

法第47条 開発登録簿

法第81条 監督処分

これらの他、開発許可制度関係事務  
※お問い合わせは

建築住宅課指導係

☎53-8429

